

反社会的勢力に対する基本方針

くふう少額短期保険株式会社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守します。

また、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言します。

1.取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力排除に向けた社会的責任および反社会的勢力により当社、当社従業員および顧客等が受ける被害防止の重要性を充分認識し、反社会的勢力との関係を遮断します。

2.組織としての対応

反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。

3.裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

4.外部専門機関との連携

反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、警察、財団法人全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5.有事における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

くふう少額短期保険株式会社